

目 次

第1条	〔総則〕	2
第2条	〔協議の書面主義〕	2
第3条	〔業務に係る情報提供等〕	2
第4条	〔成果物の説明・提出〕	2
第5条	〔業務工程表の提出〕	2
第6条	〔監理業務方針の説明等〕	2
第7条	〔権利・義務の譲渡等の禁止〕	3
第8条	〔秘密の保持〕	3
第9条	〔著作権の帰属〕	3
第10条	〔著作物の利用〕	3
第11条	〔著作者人格権の制限〕	3
第12条	〔著作権の譲渡禁止〕	3
第13条	〔著作権等の保証〕	4
第14条	〔再委託〕	4
第15条	〔乙の説明・報告義務〕	4
第16条	〔設計業務委託書の追加、変更等〕【設計業務委託の場合に適用】	4
第16条の2	〔監理業務委託書の追加、変更等〕【監理業務委託の場合に適用】	4
第16条の3	〔設計・監理業務委託書の追加、変更等〕【設計・監理業務一括委託の場合に適用】	5
第16条の4	〔調査・企画業務委託書の追加、変更等〕【調査・企画業務委託の場合に適用】	5
第17条	〔設計業務、調査・企画業務における矛盾等の解消〕	5
第18条	〔乙の請求による設計業務、調査・企画業務の履行期間の延長〕	5
第19条	〔設計業務、監理業務、調査・企画業務報酬の支払〕	6
第20条	〔監理業務報酬の増額〕	6
第21条	〔乙の債務不履行責任〕	6
第22条	〔甲の債務不履行責任〕	6
第23条	〔成果物のかしに対する乙の責任〕	6
第24条	〔設計業務、調査・企画業務における甲の中止権〕	6
第25条	〔設計業務、調査・企画業務における乙の中止権〕	7
第26条	〔解除権の行使〕	7
第27条	〔解除の効果〕	8
第28条	〔保険〕	8
第29条	〔紛争の解決〕	8
第30条	〔契約外の事項〕	8